

50万円（通常枠の上限額）

顧客増加！

持続化補助金申請しませんか。

売上アップ！

【令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金（一般型）】

○補助対象者／小規模事業者等（※業種や従業員数等の要件あり）

◆販路開拓に取り組む費用を補助します。

◆費用の2/3 上限50万円（通常枠）

—主な対象経費—

- ①機械装置等費（例：業務用冷凍冷蔵庫、工作機械、特定業務用ソフトウェアなど）
- ②広報費（例：チラシ作成、新聞・雑誌広告、看板製作など）
- ③ウェブサイト関連費（補助金経費の1/4が上限）
- ④展示会等出展費（例：出展料、旅費など）
- ⑤旅費（例：販路開拓のための旅費ほか）
- ⑥開発費（例：新商品の試作品、包装パッケージ関係費など）
- ⑦店舗改装費（例：照明設備一新、バリアフリー化工事、トイレ改装工事など）

【受 付】

【事業期間】

9回受付締切：2022年9月20日（火） 交付決定日から2023年5月31日（水）

10回受付予定：2022年12月上旬

※①経営計画書、②補助事業計画書の作成支援いたしますので、

お早目の相談をお願いします。

◆公募要領：<http://www.do-shokoren.or.jp>

◆問合せ先：南幌町商工会（☎ 378-2728／担当～長谷川・花輪）